

先物・オプション取引ルール

1. 先物・オプション取引口座開設

(1) 口座開設基準

当社で先物・オプション取引の口座を開設されるには、以下の条件が必要となります。

- ・当社の「証券総合取引口座」を開設していること。また、証券総合取引口座開設基準の条件を全て満たしていること。
- ・十分な金融資産があること。
- ・先物・オプション取引に関する十分な知識があること。
- ・金融商品取引について十分な取引経験があること。
- ・当社 Web サイトの「重要事項のご確認」に記載の事項を全て確認されていること。
- ・「先物・オプション取引口座設定約諾書」、「先物・オプション取引に関する確認書 兼 差換預託に関する同意書」、「注意喚起文書 兼 指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面」及び「先物・オプション取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任でお取引することをご承諾いただけること。
- ・マネー・ローンダリング等の犯罪収益資金に関係する取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するために先物・オプション取引口座を使用しないこと。
- ・その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

(2) 提出書類

- ・「先物・オプション取引口座設定約諾書（大阪証券取引所）」
- ・「先物・オプション取引に関する確認書 兼 差換預託に関する同意書」

(3) 口座開設までの流れ

- ① 当社「証券総合取引口座」の開設がお済みでないお客様は、当社 Web サイトより、お申込みください。
- ② 当社 Web サイトにて「先物・オプション取引口座設定約諾書」、「先物・オプション取引に関する確認書 兼 差換預託に関する同意書」、「注意喚起文書 兼 指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面」、「先物・オプション取引ルール」及び「重要事項のご確認」の内容を十分にご理解ください。
- ③ 当社 Web サイト上の「先物・オプション取引口座開設申込」にて必要事項をご入力の上、お申込みください。
- ④ 当社が必要と認めた場合には、電話等によるヒアリング審査を行います。
- ⑤ 審査結果を Eメールにてご通知いたします。
- ⑥ 審査を通過されたお客様は「先物・オプション取引口座」を開設します。
審査にあたり確認のため当社からご連絡させていただく場合がございます。また、口座開設基準を満たしていても社内審査によりご希望にそえないことがあります。当社はその理由について開示いたしませんのでご了承ください。

(4) 取引コースの変更

当社の先物・オプション取引口座には「通常取引コース」と「アクティブ取引コース」の2種類があります。

アクティブ取引コースとは、日中取引の発注時に必要な証拠金について、SPAN 証拠金額に対する掛目を通常取引コースより低く設定したコースをいいます。

① 通常取引コースからアクティブ取引コースへの変更

a) 申込基準

- ・過去3ヶ月以内に当社において、先物又はオプションの取引実績があること。
- ・申込時点において、原則、オプション取引の売建注文及び売建残高がないこと。
- ・過去1年間において立替金等の発生がないこと。

b) 申込方法等

- ・当該コースのお申込みは、当社 Web サイトの「先物・オプション取引」画面よりお手続きください。お申込手順の詳細につきましては当社 Web サイトをご確認ください。
- ・当社における審査を通過されたお客様は「アクティブ取引コース」に変更されます。当社 Web サイトの「先物・オプション取引」画面から適用されているコース名をご確認ください。
なお、申込基準を満たしていても社内審査によりご希望にそえないことがあります。当社はその理由について開示いたしませんのでご了承ください。

② アクティブ取引コースから通常取引コースへの変更

アクティブ取引コースから通常取引コースへの変更は、当社 Web サイトの「先物・オプション取引」画面よりお手続きください。通常取引コースへの変更条件はございません。また、15:45 までに変更手続きを行った場合、翌取引日からコース変更が適用されます。なお、通常取引コースへ変更した場合の建玉上限は、下記「4.- (12) 建玉上限枚数」が適用されます。

2. 先物・オプション取引における基本的事項

- (1) 先物・オプション取引口座を開設されますと、MRF (マネー・リザーブ・ファンド) はお取扱いできません。先物・オプション取引口座開設時に MRF のお預り残高は全て返還 (売却) し、MRF 累積投資口座は解約いたします。
- (2) 証拠金の振替はお客様自身でお振替いただきます。当社 Web サイト「入出金・振替」-「振替入金指示」-「先物・オプション」画面又は「入出金・振替」-「振替出金指示」-「先物・オプション」画面でお手続きください。

- (3) 当社では証拠金は現金のみ取扱います。代用有価証券での証拠金差入れは承っておりませんので予めご了承ください。
- (4) 最終建玉決済日（先物・オプション取引口座開設後、全くお取引が無い状態も同様とします。）から当社が定める期間を経過しますと、先物・オプション取引口座は閉鎖される場合があります。なお、先物・オプション取引口座が閉鎖されますと、再度先物・オプション取引を行う場合には、新規に先物・オプション取引口座をお申込みされる場合と同じ手続きをおとりいただく必要があります。
- (5) アクティブ取引コースにおける注意事項
- ① アクティブ取引コースの掛目は日中取引にのみ適用するものとし、夜間立会時は通常取引コースの掛目といたします。
 - ② オプション取引の売建はできません。
 - ③ 毎取引日の日中取引終了後において建玉がある場合、値洗いは通常取引コースと同様の計算を行います。証拠金不足が発生した場合の手続き等につきましては「6. 追加証拠金について」に準じます。
 - ④ 追証が発生した場合は、追証が解消されるまでの間はアクティブ取引コースの掛目は適用されません。

3. 取扱商品と限月

当社の先物・オプション取引における取扱商品は以下のとおりです。

- ① 大阪証券取引所上場の日経 225 先物取引
買建及び売建、全限月
- ② 大阪証券取引所上場の日経 225 mini
買建及び売建、全限月
- ③ 大阪証券取引所上場の日経 225 オプション取引
コール及びプット、買建及び売建、全限月

商品内容の詳細につきましては、「注意喚起文書 兼 指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面」又は当社 Web サイトをご確認ください。

4. 注文

(1) 注文種別

当社の先物・オプション取引における注文種別は通常注文、IFD 注文、OCO 注文、IFDO 注文、バスケット注文があります。詳細につきましては、当社 Web サイトをご確認ください。

(2) 執行条件

当社の先物・オプション取引における執行条件は、成行、指値、最良指値、逆指値、最大指値、引成、不出来最大指値があります。なお、執行条件の訂正はできませんのでご注意ください。また、発注時に指定した条件を満たしたとき、予め指定した執行条件で発注されるストップ (SO) 注文があります。

(3) 注文条件（執行数量条件・有効期間条件）

当社の先物・オプション取引における注文条件は以下のとおりです。注文条件は執行条件により指定できない場合がございます。詳細につきましては、当社 Web サイトをご確認ください。

執行数量条件	指定なし (Fill and Store)	一部約定後に未約定の残数が残る場合、残数を有効とする条件
	FAK (Fill and Kill)	一部約定後に未約定の残数が残る場合、残数を失効させる条件
	FOK (Fill or Kill)	全数量が直ちに約定しない場合、全数量を失効させる条件
有効期間条件	当セッションのみ (GFD: Good for Day)	当日の日中取引終了まで有効（夜間立会中に受付けた注文は当該立会終了まで有効）とする条件
	期間指定 (GTD: Good till Date)	指定した期間が満了する日の日中取引終了まで有効（有効期間は最長 2 5 5 日指定可能）とする条件
	最終日まで (GTC: Good till Cancel)	GTD 条件の一種で取消すまで有効（取消さなければ取引最終日の日中取引終了まで有効）とする条件

※ 執行数量条件に FAK、FOK のいずれかを選択した場合、有効期間条件は指定できませんのでご注意ください。

※ 有効期間条件につきましては、当分の間、当該機能を制限させていただきます。

(4) 取引単位

先物・オプション取引の取引単位は 1 枚の整数倍です。

1 枚あたりの取引金額は、以下のとおりです。

- 日経 225 先物取引 : 日経平均株価の 1,000 倍
 日経 225 mini : 日経平均株価の 100 倍
 日経 225 オプション取引 : プレミアムの 1,000 倍

(5) 呼値の単位

先物・オプション取引の呼値は以下のとおりです。

- 日経 225 先物取引 : 10 円
 日経 225 mini : 5 円
 日経 225 オプション取引
 ・ プレミアムが 50 円以下の場合 : 1 円
 ・ プレミアムが 50 円超 1,000 円以下の場合 : 5 円
 ・ プレミアムが 1,000 円超の場合 : 10 円

(6) 即時約定可能値幅

誤発注等による価格急変防止の観点から、直前の約定値段から以下の値幅（即時約定可能値幅）を超えて上昇又は下落する注文が発注された場合、値幅の範囲内で対応できる数量を約定させたくて、取引が一時中断されます。

商品	即時約定可能値幅
日経 225 先物取引（日経 225 mini を含む）	上下 0.8%
日経 225 オプション取引	上下 10ティック

(7) 制限値幅

先物・オプション取引は相場の急激な変化により投資家が不測の損害を被ることがないように、制限値幅を設けています。制限値幅は、直近期間における基準値段から算出する制限値幅算定基準値に以下の比率を乗じて得た値幅となります。

商品	通常制限値幅	第一次拡大制限値幅	第二次拡大制限値幅
日経 225 先物取引（日経 225 mini を含む）	8%	12%	16%
日経 225 オプション取引	13%	17%	21%

※ 制限値幅は上記算出比率に基づき、四半期ごとに株式会社 大阪証券取引所が計算して公表します。

(8) サーキット・ブレーカー制度

先物取引（日経 225 mini を除く）の中心限月取引（直近限月取引）について、次の①又は②に該当した場合、該当した先物取引の中心限月取引と対象株価指数が同一の先物取引の全限月取引及びオプション取引の全限月取引・全銘柄が一時的に中断されます。

- ① 制限値幅の上限又は下限で取引が成立した場合
- ② 制限値幅の上限又は下限に買呼値又は売呼値が提示されてから5分間以上継続して売呼値又は買呼値が提示されず、取引が成立していない場合

(9) 注文受付時間

当社の先物・オプション取引における注文受付時間は原則以下のとおりです。

日	月～金	土	祝日
0:00～24:00	4:15～15:15 (月のみ 0:00～15:15)	4:15～6:30	(前日が営業日の場合) 4:15～24:00
	16:15～翌日 3:00	10:00～24:00	(前日が非営業日の場合) 0:00～24:00

(10) 取引時間

先物・オプション取引の取引時間は以下のとおりです。

	日中取引	夜間立会
オープニング・オークション	8:00～9:00	16:15～16:30
寄付き	9:00	16:30
レギュラー・セッション（ザラバ）	9:00～15:10	16:30～翌日 2:55
クロージング・オークション	15:10～15:15	2:55～3:00
引け	15:15	3:00

夜間立会について

夜間立会の開始時から翌営業日の日中取引終了までを「一取引日」とし、必要証拠金及び値洗い差金等の計算は「取引日」単位で行われます。

原則として日中取引と同じルールに基づき取引が行われます。

(11) 注文上限枚数

当社の先物・オプション取引における注文上限枚数は建玉上限枚数の範囲内となります。

(12) 建玉上限枚数

各取引の建玉上限枚数は以下のとおりです。

取引	上限枚数	備考
日経 225 先物取引	200 枚	日経 225 mini は 1 枚あたり 0.1 枚で換算
日経 225 オプション取引	0 枚 (※)	売建玉のみ

※ 日経 225 オプション取引（売建）の建玉上限枚数につきましては、お客様の資産状況等により当社が定める枚数に引上げることが可能です。建玉上限枚数の引上げを希望されるお客様は、先物・オプション取引口座のお申込時にご選択いただくか当社コールセンターにお電話にてお申込みください。

(13) 取引規制

先物・オプション取引では、市場の動向に応じて取引規制を行うことがあります。

取引規制には、大阪証券取引所が取引の状況に異常があると認める場合、又はその恐れがあると認める場合に発動する取引規制と、当社独自の判断による取引規制があります。

【取引所による取引規制】

- a) 制限値幅の縮小
- b) 証拠金の差入れ日時の繰上げ
- c) 証拠金額の引上げ
- d) 証拠金の有価証券による代用の制限
- e) 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- f) 取引代金の決済日前における預託の受入れ

- g) 株価指数先物取引の制限又は禁止
- h) 株価指数オプション取引の制限又は禁止
- i) 建玉制限

【当社独自の判断による取引規制】

- a) 必要証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目の引上げ
- b) 最低維持証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目の引上げ
- c) 1 回あたりの注文上限数の引下げ
- d) 株価指数先物取引の制限又は禁止
- e) 株価指数オプション取引の制限又は禁止
- f) 建玉上限数の引下げ

また、夜間立会において、日中取引終了後のシステム一括処理の終了が遅延した場合、当日の取扱いを中止する又は注文受付の開始を取引開始時刻より遅らせる場合があります。

【当社独自のオプション取引の売建に係る取引規制】

- a) オプション取引において、日中取引終了時点の当社における売建玉の合計枚数が、当社が定める枚数を超えた場合には、当該超えた日の翌々取引日より取引を制限させていただきます。
- b) お客様の建玉の状況が、当社のリスク管理基準を超えたときは、当該超えた日の翌々取引日より取引を制限させていただきます。なお、制限の解除の判定は毎月の SQ 日ごとに行い、当社が制限を解除できると認める場合には、当該判定月の翌月の SQ 日の夜間立会より制限を解除いたします。

(14) 取引最終日

取引最終日は、各限月の第 2 金曜日の前営業日の日中取引終了までです。なお、取引最終日には夜間立会はありません。また、各限月の第 2 金曜日が休業日に当たる場合には順次繰上げられます。

(15) SQ について

① SQ 日

SQ 日は取引最終日の翌営業日となります。

② SQ による決済

取引最終日を過ぎて未決済建玉がある場合には、SQ（特別清算数）値に基づいて決済されます。決済代金は以下のとおりです。なお、オプション取引の買建玉については自動権利行使されます。権利消滅以外の建玉は権利放棄することができません。オプション売建玉について、権利行使が行われた場合には、取引所より割当てられた数量を当社が定めるところにより、売建玉をお持ちのお客様に割当てます。

【日経 225 先物取引】

売建玉の場合 決済代金 = (建単価 - SQ 値) × 建玉数量 × 1,000 - (税込手数料)
買建玉の場合 決済代金 = (SQ 値 - 建単価) × 建玉数量 × 1,000 - (税込手数料)

【日経 225 mini】

売建玉の場合 決済代金 = (建単価 - SQ 値) × 建玉数量 × 100 - (税込手数料)
買建玉の場合 決済代金 = (SQ 値 - 建単価) × 建玉数量 × 100 - (税込手数料)

【日経 225 オプション取引】

コール買建玉 決済代金 = (SQ 値 - 権利行使価格) × 建玉数量 × 1,000
コール売建玉 決済代金 = (権利行使価格 - SQ 値) × 建玉数量 × 1,000
プット買建玉 決済代金 = (権利行使価格 - SQ 値) × 建玉数量 × 1,000
プット売建玉 決済代金 = (SQ 値 - 権利行使価格) × 建玉数量 × 1,000

5. 証拠金

(1) 証拠金の前受け

当社の先物・オプション取引は前受制です。新規建は「取引余力」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内又は「取引余力」の範囲内とします。必要証拠金の拘束は建玉と注文の両者に対して行われます。

(2) 証拠金について

当社での先物・オプション取引には、大阪証券取引所の採用する「SPAN®」で計算した SPAN 証拠金額をもとに当社が定める証拠金所要額が必要となります。また、当社の先物・オプション取引で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんので予めご了承ください。

① 最低必要証拠金

先物・オプション取引に係る最低必要証拠金はありません。

② 発注必要証拠金

通常取引コース = {SPAN 証拠金額 × 1.0 (※1)} - ネットオプション価値の総額
アクティブ取引コース = {SPAN 証拠金額 × 当社が別途定める掛目 (※2)} - ネットオプション価値の総額

③ 最低維持証拠金

最低維持証拠金 = {SPAN 証拠金額 × 1.0 (※3)} - ネットオプション価値の総額

④ ネットオプション価値の総額

ネットオプション価値の総額 = 買オプション価値の総額から売オプション価値の総額を差引いて得た額

(※1) 指数又はプライス・スキャンレンジの変動状況によっては、発注必要証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目を引上げることがあります。

- (※2) 当社が別途定める掛目については、当社 Web サイトをご確認ください。また、変更の都度、当社 Web サイトに掲載いたします。
- (※3) 最低維持証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目について当社の任意で引上げることができるものとします。また、アクティブ取引コースの場合、日中取引時は上記②の「当社が別途定める掛目」により計算した額が表示されますのでご注意ください。

6. 追加証拠金について

(1) 値洗い

当社は、毎取引日の取引終了後にお客様の全建玉及び当該取引日の全取引の状況等に基づき、お客様の当社受入証拠金の額、最低維持証拠金所要額を算出いたします。この結果、お客様の当社受入証拠金の額が最低維持証拠金所要額を下回った場合には、不足額以上の額を追加証拠金として差入れ又は預託していただきます。証拠金の状況は取引画面にてご確認ください。

- ※ 先物取引の建玉については、毎日の清算指数を基準として値洗いが行われます。その評価差損益は当社受入証拠金の計算に反映されます。
- ※ オプション取引の建玉については、値洗いは行われず、毎日の清算指数を基準として算出されるネット・オプション価値の総額が証拠金所要額の計算に反映されます。なお、オプション取引における清算指数とは、金融商品取引所が定める理論価格又は本質的価値（プットオプションにあっては、権利行使価格からその日のオプション清算指数を差引いて得た数値、コールオプションにあっては、その日のオプション清算指数から権利行使価格を差引いて得た数値）のいずれかの数値で金融商品取引所が定める数値となります。

(2) 追加証拠金

値洗いの結果、受入証拠金が最低維持証拠金所要額を下回った場合には、建玉決済（強制決済を含む）の有無に拘らず、最低維持証拠金所要額を上回る金額以上の追加証拠金（以下、証拠金差入所要額といいます。）を発生日の翌営業日の 15：20 までに先物・オプション取引口座に振替入金していただく必要があります。

証拠金差入所要額を期限までにご入金いただけない場合には、発生日の翌営業日の夜間立会において当社の任意で全ての建玉を決済させていただきます。また、当該夜間立会の相場の状況等により建玉の一部又は全部が決済できなかった場合は翌営業日の日中取引以降に順次繰下げて決済をさせていただきます。その際に発生した決済損はお客様の債務に帰属します。当該決済損が証拠金で充当できない場合には不足金が発生します。

強制決済後は、以後の当社における全ての取引において制限させていただくことがあります。

- ※ 先物・オプション取引口座への振替は証券総合取引口座へご入金後、お客様自身で振替していただく必要がございます。
- ※ 証拠金差入所要額は、発生日の 17：00 頃に先物・オプション取引画面に表示いたします。なお、原則として当社より電話連絡等はいたしませんのでご注意ください。

(3) 不足金

先物・オプション取引の決済等により、お客様の先物・オプション取引口座に不足金が生じた場合は、不足金相当額以上の金額を当該取引の受渡日の 15：20 までに先物・オプション取引口座に振替入金していただく必要があります。

不足金を期限までにご入金いただけない場合には、当社の任意でお客様の証券総合取引口座から先物・オプション取引口座へ振替入金手続きを行うことがあります。その際に既にお客様が発注済みである注文を取消し又はお預りするお客様の有価証券を当社の任意で売却することにより充当させていただく場合があります。また、証券総合取引口座からの出金・出庫指示を当社の任意により取消させていただく場合があります。さらに不足金が発生する場合には速やかに不足金をご入金いただきます。

不足金を期限までにご入金いただけない場合、以後の当社における全ての取引において制限させていただくことがあります。

- ※ 先物・オプション取引口座への振替は証券総合取引口座へご入金後、お客様自身で振替していただく必要がございます。
- ※ 不足金は、発生日の 17：00 頃に先物・オプション取引画面に表示いたします。なお、原則として当社より電話連絡等はいたしませんのでご注意ください。

7. 手数料

当社の先物・オプション取引に係る手数料は、「注意喚起文書 兼 指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面 別紙 1 先物・オプション取引の手数料」又は当社 Web サイトをご確認ください。

(平成 24 年 1 月 23 日 改正)